

平成27年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成27年11月

鹿児島市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）・・・・ P 2

II 点検・評価結果（概要）

- 1 点検・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 2 教育行政評価会議の意見・・・・・・・・ P 5

III 参考資料

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・ P 8
 - (1) 委員選任状況
 - (2) 会議の開催状況
 - (3) 審議状況
 - (4) 学校訪問等
- 2 評価シート・・・・・・・・ P 10
 - ・ 個別の施策別点検・評価シート
- 3 実施要綱等・・・・・・・・ P130
 - ・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱
 - ・ 教育行政評価会議設置要領

I はじめに

1 制度の趣旨

鹿児島市教育委員会は、目指すべき教育の姿として「鹿児島市に誇りを持ち、これからの時代に必要な生きる力を養い、心身ともにたくましく、学び続ける人材を社会全体で育成します。」を掲げ、子どもから大人まで、すべての市民が生涯にわたり、活力を持ちつつ心豊かに暮らせるようになることを目指しています。

そのため、「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」、「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」、「信頼される開かれた学校教育を推進する」、「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」、「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」という5つの施策の方向性のもと、生涯学習の理念に基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などのあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。

ところで、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務事業について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）を開始しました。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

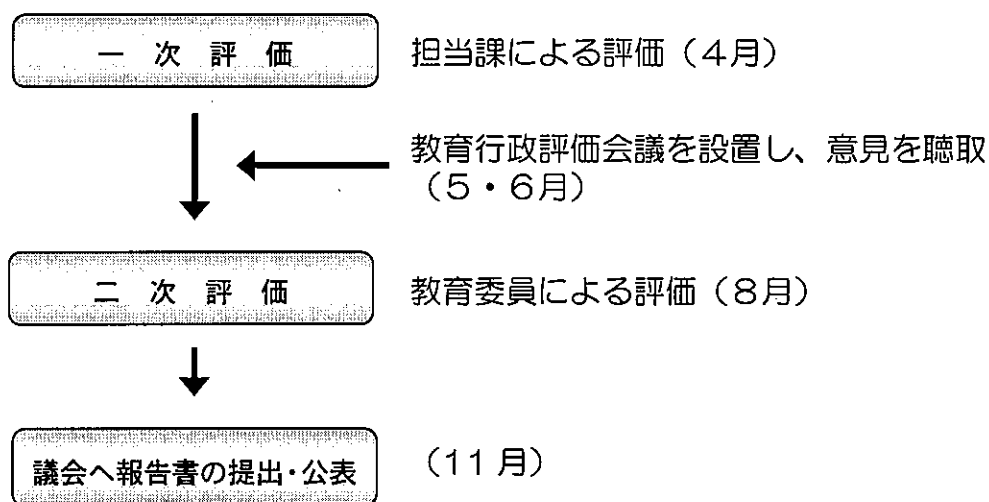
2 点検・評価の対象

本市教育委員会では、平成22年度に鹿児島市教育振興基本計画を定め、この計画に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進しており、合わせて、目標となる指標の達成状況を把握しながら、計画に沿って教育行政が執行されているか、自ら点検・評価することとしております。

今回は、当該基本計画に掲げる施策のうち「文化振興」を除いた次の40施策を点検・評価の対象としました。

① 道徳教育の充実	②① 消費者教育の充実
② 人権教育の充実	②② 学校経営の充実
③ 生徒指導の充実	②③ 教育課程の改善・充実
④ 教育相談の充実	②④ 学校評価の推進
⑤ 学校体育の充実	②⑤ 教職員の資質向上
⑥ 健康教育の充実	②⑥ 学校安全の充実
⑦ 食育の推進	②⑦ 教育施設の整備・充実
⑧ 青少年教育と体験活動の充実	②⑧ 学校支援ボランティアの活用
⑨ 子ども読書活動の推進	②⑨ 教育費負担の軽減
⑩ 幼児教育の充実	③⑩ 教育委員会活動の活性化
⑪ 学習指導の充実	③⑪ 学校規模の適正化
⑫ 進路指導・キャリア教育の充実	③⑫ 私立学校等との連携
⑬ へき地・複式教育の充実	③⑬ 家庭教育の充実
⑭ 特別支援教育の充実	③⑭ 地域で学校を支援する体制の確立
⑮ 情報教育の充実	③⑮ 校区公民館活動の充実
⑯ 高等学校教育の充実	③⑯ 青少年を育む環境づくりの推進
⑰ 中高一貫教育の充実	③⑰ 生涯スポーツの推進
⑱ 郷土教育の充実	③⑱ 競技スポーツの推進
⑲ 国際理解教育の推進	③⑲ 文化財の保護と活用
⑳ 環境教育の推進	④⑰ 生涯学習環境の充実

3 実施フロー



4 教育行政評価会議（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「教育行政評価会議」を設置し、委員から様々な意見、提言等をいただきました。委員は次のとおりです。

氏 名	所 属 等
武 隈 晃	鹿児島大学教育学部教授
小 迫 義 仁	公認会計士（元市教育振興基本計画検討委員）
有 村 修 次	市中学校長会（福平中学校長）
國 弘 小百合	社会教育委員
石 神 由紀子	元市PTA連合会副会長

Ⅱ 点検・評価結果（概要）

1 点検・評価結果

番号	施策の名称	一次 評価	二次 評価
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する			
①	道徳教育の充実	A	A
②	人権教育の充実	A	A
③	生徒指導の充実	A	A
④	教育相談の充実	A	A
⑤	学校体育の充実	A	A
⑥	健康教育の充実	A	A
⑦	食育の推進	AA	AA
⑧	青少年教育と体験活動の充実	A	A
⑨	子ども読書活動の推進	AA	AA
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する			
⑩	幼児教育の充実	A	A
⑪	学習指導の充実	A	A
⑫	進路指導・キャリア教育の充実	A	A
⑬	へき地・複式教育の充実	A	A
⑭	特別支援教育の充実	AA	A
⑮	情報教育の充実	A	A
⑯	高等学校教育の充実	A	A
⑰	中高一貫教育の充実	AA	AA
⑱	郷土教育の充実	AA	A
⑲	国際理解教育の推進	A	A
⑳	環境教育の推進	AA	AA
㉑	消費者教育の充実	A	A
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する			
㉒	学校経営の充実	A	A
㉓	教育課程の改善・充実	A	A
㉔	学校評価の推進	AA	AA
㉕	教職員の資質向上	A	A
㉖	学校安全の充実	A	A
㉗	教育施設の整備・充実	AA	AA
㉘	学校支援ボランティアの活用	AA	A
㉙	教育費負担の軽減	A	A
㉚	教育委員会活動の活性化	AA	A

㉑	学校規模の適正化	A	A
㉒	私立学校等との連携	A	A
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める			
㉓	家庭教育の充実	A	A
㉔	地域で学校を支援する体制の確立	AA	A
㉕	校区公民館活動の充実	A	A
㉖	青少年を育む環境づくりの推進	A	A
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める			
㉗	生涯スポーツの推進	A	A
㉘	競技スポーツの推進	A	A
㉙	文化財の保護と活用	AA	AA
㉚	生涯学習環境の充実	AA	A

【施策の評価区分】

区分	内 容
AA	施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。
A	施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。
B	施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。
C	施策の成果が現れていない。見直しを要する。

2 教育行政評価会議の意見

ア 「道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する」について

・「道徳教育の充実」

他県では、親元を離れ、日常生活を自分自身で行いながら学校に通う通学合宿が行われており、子どもたちの調整力（協調性や他人を思いやる心）をつけさせることが重要である。

・「人権教育の充実」

「子どもの権利条約」の内容をしっかりと伝えることが必要である。当該条約は大人や国の義務について定めているので保護者への研修の機会も必要である。

・「教育相談の充実」

子どもが不登校になったとき、学校で子どもたちの相談を受けているスクールカウンセラーが自宅にも行けることに意味がある。

・「学校体育の充実」

子どもの体力の向上には、学校と家庭との連携が重要である。

・「健康教育の充実」

性教育については、保護者や思春期の子どもたちの関心がもてるよう専門家との

連携を図る必要がある。

・「青少年教育と体験活動の充実」

実施事業の参加者数が増えており、効果が現れている。

・「子ども読書活動の推進」

読む習慣の形成がこの時期の重要課題である。それぞれの子どもが興味を持てるものを薦めるなど方策の充実を図るべきである。

イ 「『確かな学力』を持ち、個性あふれる子どもを育成する」について

・「学習指導の充実」

学ぶことの楽しさを体感でき、そのうえで基礎学力が身に付いていくという取組を盛り込むべきである。各界で活躍する郷土出身者等の経験談は、子どもたちの意欲を向上させるので、さらに充実すべきである。

・「特別支援教育の充実」

特別支援教育支援員の増員・配置を検討すべきである。

・「郷土教育の充実」

郷土の偉人のほか、歴史、文化、自然を教材に活用するなど、コンテンツの充実を図るべきである。

・「国際理解教育の推進」

外国人の保護者や地域の人と連携することで、リアルな人の暮らしが分かり、より一層の国際理解につながる。

・「消費者教育の充実」

インターネットによる消費者トラブルへの対処など、教職員の研修を充実すべきである。

ウ 「信頼される開かれた学校教育を推進する」について

・「学校経営の充実」

学校同士の立場から互いに評価し合うピアレビューに取り組むとともに、学校を訪問する職員が同じ視点で見ていくことが重要である。

・「教育課程の改善・充実」

学校が自らの力で改善・充実していくことが大切である。

・「学校評価の推進」

全体として目指すべきものはしっかりできている。評価をどのように改善に活かすかが重要である。

・「教職員の資質向上」

研修参加者自身の振り返りが大切である。

・「学校安全の充実」

毎年心肺蘇生法講習会の高い受講率が維持されているので、この達成状況は高く評価できる。

- 「学校支援ボランティアの活用」
評価区分は、小学校の達成状況だけでなく、中学校も考慮したうえで見直すべきである。地域コーディネーターは学校周辺地域の人が望ましい。
- 「私立学校等との連携」
研修会等に私立学校教職員の参加があることや高校説明会に参加する私立学校が増えるなど、連携が密になってきている。

エ 「家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める」について

- 「家庭教育の充実」
家庭教育学級の参加者が固定化されているので、多くの保護者が参加できるように内容の充実や実施方法の工夫に努めるべきである。
- 「青少年を育む環境づくりの推進」
保護者の関心が高まるよう工夫すべきである。

オ 「スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める」について

- 「生涯スポーツの推進」
実際に何らかの運動や身体活動を行っている人は多いと思われるので、そのような実態を把握できるよう工夫すべきである。
- 「文化財の保護と活用」
世界文化遺産以外の文化財の保護と活用についての課題も必要である。
- 「生涯学習環境の充実」
学習成果を活かしやすい分野から、さらに機会が広がるよう取り組むべきである。学校支援ボランティアを対象に思春期に関する講座を取り入れるなどの取組も必要である。

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会の活動状況

(1) 委員選任状況

職名	氏名	職業	在任期間	委員就任年月日
委員長	窪 蘭 修	医師	平 24. 7. 14 ～ 平 28. 7. 13	平 17. 4. 1 3 期目
委員長 職務代理者	津 曲 貞 利	会社役員	平 27. 7. 19 ～ 平 31. 7. 18	平 19. 7. 19 3 期目
委員	高 島 まり子	大学教授	平 27. 7. 19 ～ 平 31. 7. 18	平 19. 7. 19 3 期目
委員	桃 木 野 聡	弁護士	平 26. 6. 30 ～ 平 30. 6. 29	平 22. 6. 30 2 期目
教育長	石 踊 政 昭	教育長	平 25. 7. 1 ～ 平 29. 6. 30	平 17. 7. 1 3 期目

※ 教育委員（教育長を含む。）の任期は4年。

(2) 会議の開催状況（平成 26 年度実績）

定例会	12回（毎月1回）
臨時会	1回

(3) 審議状況

ア 付議案件数

議案	72件
請願	0件
報告	55件
協議	6件

イ 会議に付された主な案件

- ① 教育委員会規則の制定又は改廃の件
- ② 教育委員会事務局等の職員の任免の件
- ③ 市議会に提出する条例改正や予算等の議案についての意見に関する件
- ④ 学校職員の懲戒処分の件
- ⑤ 市立高等学校学科別募集定員を定める件
- ⑥ 教科書採択の件
- ⑦ 審議会委員の委嘱又は解嘱の件
- ⑧ 社会体育功労者等の表彰の件

(4) 学校訪問等

ア 学校・教育委員会関係施設訪問

教育現場の状況を教育委員が直接見聞する機会として、26年度は学校等を3回訪問している。

- (ア) 7月、鹿児島玉龍中高一貫教育校を訪問し、授業参観、生徒との意見交換を行った。
- (イ) 10月、名山小学校を訪問し、日本語教室等の授業参観、保護者との意見交換を行った。
- (ウ) 1月、生涯学習プラザを訪問し、サンエールフェスタの視察を行った。

イ 学校長面接

教育委員が個々の学校現場における現状や課題等を認識・理解する機会として、32校の学校長との面接を実施した。

ウ 事務局との意見交換の活発化

教育委員が各種施策等の現状について理解を深めるとともに、教育委員の考えを施策等に生かすことを目的に、26年度は土曜授業の実施、全国学力・学習状況調査結果の公表などについて、事務局との意見交換を12回実施した。